

地方公会計の活用のあり方に関する研究会（第3回）の意見

○先進自治体の事例紹介（活用事例）

- ・ 図書館別の財務書類を作成しコストを見えるようにするとともに、貸出冊数などの情報も加えて分析することにより、図書館の統廃合を進めることができた。
- ・ 施設所管部局に公共施設を保有していることに対する意識付けをし、それを公共施設の総合管理につなげていくことをもって公会計の活用ということができるのではないか。

○Q&Aについて（固定資産台帳以外）

- ・ 仕訳例を記載する場合は、あくまでも例示であることを記載すべきではないか。

○各種指標の設定（耐用年数設定のあり方等）

- ・ 「資産老朽化比率」に用いる耐用年数について、より実態に即した「使用可能年数」を活用することも考えられるが、実務上の負担や他団体比較の面で課題となる。
- ・ 「資産老朽化比率」の客観性・比較可能性を担保するためには、統一された基準に基づいて比率を算出する必要があるのではないか。
- ・ 「使用可能年数」を参考情報として活用してはどうか。
- ・ 地方公共団体は、公共施設を長寿命化することで耐用年数を延長することが施策目的であることを踏まえると、「使用可能年数」を用いるのが適当ではないか。
- ・ 「資産老朽化比率」を施設類型ごとに団体間比較する際は、既存の類型である公共施設状況調査の分類を利用することは、自治体における事務の簡素化の観点から望ましい。